

# むらたまち 議会だより

Vol. **95**  
2015.8.1.

The Murata Town Council Newsletter



村田町学校給食センター開所式(2015年7月16日)

平成27年5月臨時会  
平成27年6月定例会  
ズバリ！町政を問う【一般質問5人】

…2

…4

…8

## 平成27年度一般会計補正予算 (第2号)を否決

平成27年  
第2回臨時会

平成27年臨時会は、5月29日開催されました

この臨時会では、専決処分の報告承認7件、補正予算1件、損害賠償の額を定め和解することの報告2件の審議が行われました。

議案は、平成27年度一般会計補正予算(第2号)が否決され、そのほかの議案は全て承認されました。

### 補正予算(専決処分)

■平成26年度村田町一般会計補正予算(第8号)

総額64億7千189万円とする。各種事業を精査して7千762万1千円を減額した。

〔討論なし 承認〕

■平成26年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

国・県支出金等の確定により、3千410万4千円を追加し、総額14億2千728万3千円とした。

〔討論なし 承認〕

■平成26年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第3号)

広域連合納付金の減額を措置、精査して80万5千円を減額して、総額1億424万9千円とした。

〔討論なし 承認〕

■平成26年度村田町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

国・県支出金等の交付額確定により、1千616万1千円を減額して、総額10億8千786万4千円とした。

〔討論なし 承認〕

■平成26年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

滞納繰越金及び一般管理費等の減に伴い、732万2千円を減額して、総額3億9千303万7千円とした。

〔討論なし 承認〕

### 条例(専決処分)

■村田町条例等の一部を改正する条例

消費税10%へ引き上げ延期に伴う税制措置に合わせ、ふるさと納税の拡充、軽自動車税のうち原付二輪車等税率の1年延期などの措置を行うもの。

〔討論なし 承認〕

■村田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

改正の要点は、国保税の課税限度額の引き上げと低所得者に対する軽減措置の拡充を図るもの。

〔討論なし 承認〕

### 報告

損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の報告について(2件)

広域農道村田線の路面損傷により、走行車輛のタイヤ損傷が生じたことによる賠償和解。

### 27年度補正予算

■平成27年度村田町一般会計補正予算(第2号)

福祉施設等建設に係る所要経費1億円を追加して総額58億4千846万1千円としたもの。

〔起立採決 反対多数 否決〕

### 質疑

問 5月25日の全員協議会では口頭の説明のみであった。資料があってそれに基づき審議するのが議会である。今日29日臨時議会においては1億円についての「明細書」(内訳を示す文書)はない

のか。  
答 総事業費という形で説明させてもらう。「明細書」はなし)

問 1億円の内訳は。  
答 面積(104㎡)が増えたこと、資材が高騰(㎡単価9万1千円増)したこと、非常用発電電気設備一式(1千5百万円)を忘れていたこと等。積算時、発電機については失念していたので、大変申し訳なく思っている。

問 社会福祉協議会についての基本理念がしっかりしていないので、内町集会所とかシルバー人材センターとか、事業自体が二転三転することになったのではないか。  
答 今回の福祉施設については、社会福祉協議会の事務所の建てかえというところで進めていく。

問 内町地区の町民の間には、集会所をつくってもらえるなら、いくらでもお金を出そうという話があるよ。うだが。  
答 内町地区集会所をつくるというだけではなく、これまでのように公民館的な

の。

形で、1回当たりいくらかというところで利用してもらう。地区幹部の方々には説明してある。

**問** 補助金については、2月5日には金額が分からない、2月28日には4千5百万円前後、そして、今日5月29日は9千万円。ころころ変わり、とにかく急がねばと、あたかも県の補助が来年はなくなるような話にも聞こえるが。

**答** なくなるとか、なくならないとか、はっきりしたことは言えない。不透明である。

**問** 町長は「町民の声」に耳を傾けるべきだ。いつでもどこでどういう人たちに意見を求めてきたのか。

**答** 社会福祉協議会の理事会には、老人クラブ連合会の会長とか民生委員の会長とか様々な団体を代表する人たちが理事として加わっている。(社協の会長に確認したところ正式の理事会は開かれておらず議事録もない)

**問** 2025年問題を踏まえ、村田町にふさわしい福祉センターをつくるため、検討委員会を設置すべきだ

が、町長の考えは。

**答** 検討委員会をつくることとはない。このまま進めていく。

**反対討論**

高橋 典久 議員

混乱の原因はころころ変わったこと。昨年8月28日「(仮称)村田町福祉センター建設事業」(835m)。今年3月「福祉施設等建設事業」(556m)。今日5月29日「福祉施設等建設事業」(660m)。1億円の補正。事業名・中身が変わったこと、延床面積が変わったこと、1億円補正の根拠が不透明なこと。その原因・理由は「村田の介護・福祉」についての基本理念・基本構想がないことにつきます。

2000年の介護保険制度開始までにゴールドプラン(高齢者保健福祉推進10カ年戦略)等により、国は積極的に町を財政支援し、基盤整備を急ぐよう指導していた。その頃、村田町は、みらい館(1994年)をつくり、民話の里(1996年)をつくり、ドラゴンズウォーターパーク(1996年)をつくらせていたのである。「デイサービス

の定員」は、村田町50名、川崎町75名、蔵王町120名。今こそ「検討委員会」を設置し、町民参加の下、専門家の助言を仰ぎ、村田町にふさわしい「福祉センター・福祉施設」をつくらねばならない。よって、議案第40号平成27年度村田町一般会計補正予算に反対するものである。

賛成討論  
太田 初美 議員  
村田町社会福祉協議会は、昭和35年に建築した旧村田保育所を事務所として使用しており、建築から54年以上が経過し、老朽化による施設の維持管理も困難な状況にあり新築を望む声が多く出ています。これまで福祉施設の整備については、該当する補助メニューが無く長年に渡り先送りされてきた。今年度、宮城県「森林・林業再生事業補助金」を活用し高齢者や障害者の福祉に関する相談や支援機能の強化と総合的な地域福祉の拠点整備を図ることにして。

また、高齢者保健福祉計画によると、高齢者を取り巻く現状と将来像では10年後に高齢者数が3千660人。高齢化率は、37・9%と予測して

いる。今後、福祉サービスへの需要は高まると共に、福祉施設建設の先送りは高齢化率の高さに逆行する。建設計画に対する見通しの甘さが指摘されたが、地域の人々が安心して暮らせる福祉の町づくりを目指し、社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動の拠点施設と成り得る、福祉施設建設の整備を押し進める事が重要であり、本町の福祉政策に込めるものと考え賛成とする。

**反対討論**

佐藤 洋治 議員

この「福祉施設」については誰もがすばらしいものができることを期待している。しかるに中身が不透明かつ不確実であり、審議が二転三転している。これでは町民に対して議会・議員として説明責任を果たすことができない。

町執行部はもう少し検討を加え、しっかりとしたものを入れて提案してもらいたい。よって、議案第40号平成27年度村田町一般会計補正予算に反対するものである。

議案第40号 平成27年度村田町一般会計補正予算(社会福祉協議会の建設予算)

**意見が分かれた議案の賛否一覧**

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	議決結果 (賛成：反対)
議案	高橋 典久	鈴木 保博	遠藤 実	高橋 勝	斎藤 道夫	渡辺 元道	佐藤 正隆	村上 登	佐藤 洋治	吉野 敏明	太田 初美	柴崎 俊信	大沼 克巳	斎藤 万之丞	賛成：反対
議案第40号 平成27年度村田町一般会計補正予算(社会福祉協議会の建設予算)	×	×	○	×	○	×	×	○	×	○	○	×	×	議	否決 (5：8)

※表決の区分 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議：議長は採決に加わらない

こんなことが決定されました。

# 6月定例会

## 補正予算など

# 15 案件を 議決

### 平成27年 第3回 定例会

平成27年定例会は、6月16日、17日の2日間にわたり開催されました

この定例会では、条例改正議案5件、条例廃止議案1件、補正予算3件、事務委託廃止議案1件、財産の取得議案1件、繰越明許費繰越計算書の報告2件、議発案1件、請願1件の審議が行われ、全ての議案が可決されました。

#### 条例

■村田町交通安全指導隊条例の一部を改正する条例

超高齢化社会を迎え、高齢者層の社会参加の機会を促進しつつ、かつ、村田町交通指導隊の組織の安定的な維持を図るため、隊員の活躍できる年齢を70歳まで引き上げるもの。  
〔討論なし 承認〕

■村田町防犯実動隊条例の一部を改正する条例

超高齢化社会を迎え、高齢者層の社会参加の機会を促進しつつ、かつ、村田町防犯実動態の組織の安定的な維持を図るため、隊員の活躍できる年齢を70

歳まで引き上げるもの。

■村田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

所得割額に係る税率の一部を改正するもの。  
〔討論なし 承認〕

■村田町介護保険条例の一部を改正する条例

第6期介護保険事業計画期間における介護保険料について、低所得者の保険料軽減強化を図る政令の改正が行われたことに伴い、関係条文を改正するもの。  
〔討論なし 承認〕

■村田町非常勤消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

超高齢化社会を迎え、高齢者層の社会参加の機会を促進しつつ、かつ、村田町消防団の組織の安定的な維持を図るため、団員の活躍できる年齢を70歳まで引き上げるもの。  
〔討論なし 承認〕

■村田第二小、村田第二中学校給食共同調理場設置条例を廃止する条例

村田町学校給食センター設置に伴い、村田第二小、村田

第二中学校給食共同調理場設置条例を廃止するもの。  
〔討論なし 承認〕

#### 補正予算

■平成27年度村田町一般会計補正予算(第2号)

主に福祉施設建設に係る所要経費のほか、平成27年度一般会計予算執行にあたり緊急に必要な経費を措置するため補正するもの。

1億1千7百26万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を58億6千5百72万9千円とするもの。  
〔起立採決 賛成多数 可決〕

■平成27年度村田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

低所得者の保険料軽減強化に伴い、保険料を減額するとともに繰入金を増額するもの。  
〔討論なし 承認〕

■平成27年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

資本的収入及び支出予定額については、配水管布設受託工事に係る所要額を措置するため補正するもの。  
〔討論なし 承認〕

#### 財産の取得

学校給食センター建設に伴い、給食業務に必要な備品等を購入するもの。

①財産の名称  
村田町学校給食センター調理用備品等

②契約の方法  
指名競争入札

③取得金額  
2千百6万円

④取得の相手方  
仙台市宮城野区扇町7丁目2番23号

日本調理機株式会社東北支店 支店長 佐藤祐治  
〔討論なし 承認〕

#### その他

村田町学校給食に関する事務の委託の廃止について  
〔討論なし 承認〕

#### 議員発議案

議発案第3号「安全保障関連法案の徹底審議を求める意見書」

安全保障関連法案について、国会の成立を急ぐことなく、慎重かつ徹底した審議を行うこと。  
〔討論なし 承認〕

反対討論

高橋 典久 議員

先月5月29日臨時議会において町の案「福祉施設等建設事業」・「1億円補正」は8対5で否決された。今日6月17日再提案されたが、口頭の説明であったものが、文書の説明になっただけである。まったく同じものが提案されたわけではないわけにはいかない。「議会は何をしているのか」と町民から批判される。

これは、良識・良心が問われている問題である。

よって、議案第47号平成27年度村田町一般会計補正予算(第2号)に反対するものである。

各議員は胸に手を当てて良識・良心にしたがって判断してもらいたい。

賛成討論

太田 初美 議員

今日の社会福祉をめぐる情勢は、人口減少と少子高齢化に加え、要介護、要支援者の増加に伴い、これまでの公的サービスだけでは対応しきれない問題や課題に直面している。

行政と共に、地域福祉を支

えてきた村田町社会福祉協議会は、昭和35年に建築した旧村田保育所を事務所として使用しているが、建築から54年以上が経過し、老朽化による施設の維持管理も困難な状況にあり、新築を望む声が多く出ている。

社会福祉協議会の建て替えについては、補助メニューが無いと言う事で、長年に渡り先送りされ今日に至っている。

建設工事に係る補助金9千万円を見送ってしまうと、平成28年度以降の事業採択や予算配分は不透明であり、今年度内示の、補助事業を活用した事業執行が財政的見地からも有効な方策である。

地域の人々が安心して暮らせる福祉の町づくりを目指し、社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動の推進を図る拠点施設と成り得る、福祉施設建設の整備を推し進める事が重要であり、本町の福祉政策に応えるものと考え、補正予算に賛成する。

反対討論

佐藤 正隆 議員

原案に反対の立場で討論する。

町政施行120周年。町村合併60年の節目の年である。

合併以降60年、町民は蚊帳の外におかれてきた。町の将来を考えた時、先細りでだんだんダメになるなという思いが非常に濃い。

そこで、登場するのが福祉の元年であり、福祉が始まる60年である。新しい村田町の開かれた町としての60年の始まりである。福祉協議会の事務所の建設について活発な議論が行われるのは良いと思っ

賛成討論

吉野 敏明 議員

福祉施設等建設事業については、事業名称や補助金等の説明不足あるいは設計変更に伴う予算の大幅な増額については、町当局も大いに反省し、この様な事案が生じないようチェック体制を確立しなければ

ばならないと思います。

しかし、今回、建て替える社会福祉協議会は建設されてから50数年が経とうとしています。これからの村田町の福祉を考えた時に、社会福祉協議会は地域福祉の中心となることは間違いの無い事実だと思います。

デイサービス施設や介護予防機能も含めた福祉センターを建設することは今の村田町の財政から考えても大変厳しいと思慮せざるを得ません。

平成26年度末の基金残高6億5千万は平成27年度当初で約3億1千万となつています。福祉センターの建設には補助金のメニューは有りません。今回の森林整備加速化・林業再生事業の基金9千万円を利用することが、財政面から見ても有利であることは間違いの無い事実であると思えます。よって補正予算に賛成する。

## 意見が分かれた議案の賛否一覧

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
議案	高橋典久	鈴木保博	遠藤実	高橋勝	斎藤道夫	渡辺元道	佐藤正隆	村上登	佐藤洋治	吉野敏明	太田初美	柴崎俊信	大沼克巳	斎藤万之丞	議決結果 (賛成：反対)
議案第47号 平成27年度村田町一般会計補正予算(社会福祉協議会の建設予算他)	×	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	議	可決 (8：5)

※表決の区分 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議：議長は採決に加わらない



## 平成 26 年度 各種会計予算 最終補正額

(単位：千円)

会計名		補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計		6,549,511	△ 77,621	6,471,890
特別会計	国民健康保険事業	1,393,179	34,104	1,427,283
	後期高齢者医療	105,054	△ 805	104,249
	介護保険事業	1,104,025	△ 16,161	1,087,864
	公共下水道事業	400,359	△ 7,322	393,037

## 平成 27 年度 各種会計予算 補正額

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	5,748,461	117,268	5,865,729

## 平成 26 年度村田町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	翌年度繰越額
1. 総務費	1. 総務管理費	介護保険システム改修事業	3,640,000
合計			3,640,000

## 平成 26 年度村田町一般会計繰越明許費繰越計算書

### 用語解説

#### 繰越し明許費

歳出予算に計上したものの、年度中に支出を終わらない見込みのものについてあらかじめ翌年度に繰り越して使えるように予算を決めておくものです。よくあるのは、道路や公共施設を作る予算が計上してあるが、用地買収に手間取ったなど地元関係者との調整が難航している場合等があります。

(単位：円)

款	項	事業名	翌年度繰越額
1. 議会費	1. 議会費	村田町議会 60 周年史事業	1,880,000
	小 計		1,880,000
2. 総務費	1. 総務管理費	町制施行 120 周年・町村合併 60 周年記念事業	2,500,000
		村田町地方創生総合戦略策定事業	4,460,000
		地域づくり事業	3,000,000
		若者定住・結婚支援事業	2,150,000
	小 計		12,110,000
3. 民生費	1. 社会福祉費	福祉施設等建設事業	6,765,000
		介護人材育成事業	5,440,000
	2. 児童福祉費	保育所遊具等設置事業	2,550,000
		子育て支援センター遊具設置事業	4,200,000
	小 計		18,955,000
5. 労働費	1. 労働諸費	建設業「匠」技能者育成事業	2,400,000
	小 計		2,400,000
6. 農林水産業費	1. 農業費	農作物災害防除事業	2,200,000
		岩淵堰補修事業	22,680,000
	小 計		24,880,000
7. 商工費	1. 商工費	プレミアム付商品券助成導入事業	19,200,000
	小 計		19,200,000
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	道路維持事業	7,174,000
		市町村道整備事業	12,569,000
	3. 河川費	堆積土砂除去事業	2,850,000
	4. 都市計画費	公園整備事業	4,286,000
		街路建設事業	112,910,000
小 計		139,789,000	
10. 教育費	1. 教育総務費	学校給食センター建設事業	518,327,000
	小 計		518,327,000
合 計			737,541,000



1. 3期目に挑戦・引き続き町政運営の重責を担う決意
2. 2箇所への信号機設置を引き続き要望していく

遠藤 実 議員

質問1 町長3期目に臨む決意と今後の町政運営について

町長の任期もあと3ヶ月を残すところとなったが、三選出馬について未だ表明されていない。2期目4年間の町政運営の総括から3期目を目指し出馬する考えがあるか。就任以来、公平・公正なまちづくりのもと、多くの町民から賛同を得ていると推察する。

村田町「第4次長期総合計画」で、既存事業・新規事業を問わず、事業の目的を達成するため、全事務事業の見直しが行われているが、「財政健全化」への取組みと、今後の町政運営の主要施策について伺う。

◎町長として3期目に挑戦する決意をした

◎将来を見据え地域資源を活用し・持続可能な町を目指し人口減少対策を柱に豊かで元気な

質問2 村田町を築いていく医療費無料化を18歳まで拡大

町長答弁

東日本大震災からの復興・復興に約年3年半を要したが一切の復旧工事は完了した。「蔵の町並み」が県内初の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け今年度より保存に向けた修理修景を進めていく、本町における喫緊の課題は人口減少と少子高齢化への対応・元気で豊かな町づくりへ確実な歩みであり町長としてまだ道半ばであり引き続き町政運営の重責を担っていく決意である。

今後の財政運営は楽観できる状況にない、定住促進・人口減少対策に重点を置き、子ども医療費無料化を18歳まで拡大し、少子化対策を実施したいと考えている。

質問2 安全・安心で快適な生活基盤づくりについて(パート2)

町長答弁

広域幹線農道が全線開通し、町内への通過車両は、大幅に激増した。蛇沢橋交差点及び通称一貫山交差点における交通事故(人身事故・物損事故)は、年々増加、重大事故(死亡事故)の発生を懸念するところであり、早急な交通安全対策が強く求められている。各地域で、交通の障害となつている箇所対策はどうか。

蛇沢橋交差点及び一貫山交差点に信号機等の設置、所轄の警察署と綿密な協議、交通安全施設の整備を進める必要がある。町独自の交通安全対策をどのように進めていくのか。

◎2箇所への信号機設置を引き続き要望していく

◎ドライバーへの注意を喚起する対策の実施・検討



蛇沢橋交差点

町長答弁

通学路安全点検を実施し、障害のある場所・事故の発生が危惧される場所を重点に点検・整備を行っている。交通事情の重要性にかんがみ2箇所の信号機設置を幾度かに亘り要望してきたが引き続き要望していく。信号機の設置が最も効果的だが、当面の間はドライバーの注意を喚起する効果的な安全対策を実施すべく検討していく。

# ズバリ町政を問う

一般質問



1. 町営石生住宅（1戸建て）の跡地利用について
2. 主要地方道岩沼蔵王線（平成30年開通予定）に伴い交通量増により、事故発生が懸念されることについて
3. 第一中学校下の字七小路地区における大雨時対策について

高橋 勝 議員

**質問1 町営石生住宅（1戸建て）の跡地利用について**

老朽化の進んでいる、町営石生（1戸建て）の跡地はそのままにしておくものなのか、町当局としての考え方や方針があるのかどうか。また石生住宅エリア一帯の敷地面積はどれくらいになるのか。

**町長答弁**

町営石生住宅（1戸建て）は、昭和44・45年の建設であり、老朽化が進んでいる。年々修繕箇所も多くなり、財政的な負担が増加している。

新たな募集はせず、将来的にはこの跡地を住宅用地等として有効活用する。

木造1戸建て住宅敷地15戸分の面積は2千878.68㎡である。

**追質問**

町営川畑住宅も老朽化が進んでいる。同時期に建て替えとなると財政的

に大変である、早めの対策をとるべきでは。  
**建設課長答弁**

今現在、新たな立替増築等の考えはもっていない。

**質問2 主要地方道岩沼蔵王線（平成30年開通予定）に伴い交通量増により、事故発生が懸念されることについて**

主要地方道岩沼蔵王線（平成30年開通予定）の完成後には様々な効果と期待が寄せられている一方で、交通量の増加に伴う不安の声もある。

都市計画街路金谷広畑線へ結節するT字路の地点や、宮城交通村田営業所前のT字路へぶつかる地点などは、歩行者・高齢者等の交通弱者から、横断の際に大変危険を感じるとの声が聞かれる。

信号機の設置を関係部署に対し、働きかけや、交通安全対策に対して、具体的対策を実施すべきで

は。  
**町長答弁**

沿岸部と内陸部を結ぶ主要幹線道路として利便性が向上し、交通量が増加するものと推察する。ご指摘の場所のみならず、村田インターチェンジ、さらには蔵王方面、川崎方面、大河原方面への影響を総合的に検証し、関係機関とともに万全な交通安全対策を講じていく。

ご指摘の地点については、教育委員会のボランティアの方々により、朝の小・中学生通学時間帯に、安全誘導を行い、交通安全協会村田支部で横断幕や表示版を設置している。

**質問3 第一中学校下の字七小路地区における大雨時対策について**

この地域は地形的に雨水が集まりやすく、大雨が降ると民家に雨水が流れ込み、大変困っている。

この声がたびたび寄せられている。

この地域には、水路（側溝）整備が必要であると思われるが、何らかの対策なり対応の考えはないのかどうか。

**町長答弁**

地形的条件が悪く、通常の雨水であればあまり心配はいらないものの、豪雨時には深刻な状況になってしまう恐れが十分予測される。

対策としては、既存道路側溝及び各家庭への雨水側溝を大きく改修すること、側溝が無い箇所への側溝設置と集水した雨水の流末処理方法を改善することが考えられる。

用地的な問題が生じて時間的にも日数をようするるので、応急的な対応になるが、改修工法等を検討している。関係する住民及び各方面に説明し、現場作業を行いたいと考えている。



## 2期8年、町長のケジメのつけ方について

高橋 典久 議員

1 2期8年、町長のケジメのつけ方について

### 質問

一事が万事、デタラメ。沼辺足立幹線の即時凍結騒動に始まって、統合小学校の建設問題（狭い校庭、プールの位置等）や紆余曲折した給食センターの混乱、そして、福祉センターの独断専行。さらには待機児童や児童学級（学童保育）の問題など。この2期8年、混乱と停滞の繰り返しでした。少なくとも2期目の退職金1500万円は辞退してケジメをつけねばなりません。

取るべき責任は取らねばなりません。

町長の2期8年「混乱と停滞」の責任を取り、どのようにケジメをつけるのですか。

### 町長答弁

私としては、これまでの2期8年間、町が抱え

ている様々な課題について、真摯に向き合い東日本大震災からの復旧・復興及び災害に強いまちづくりとしての非常時における自助・共助・公助の体制づくり、教育施設整備及び地域全体で子どもたちを育む協働教育の推進、学習意欲の向上、15歳までの医療費無料化、出生祝い金の対象拡大、幼稚園の3年保育等による子育て支援、デマンド型乗合タクシー運行、シルーバー人材センター設置等による高齢者支援、健康、保険、介護分野の充実、産業・経済の振興、生活基盤づくり、環境対策等に対してひたすら町民の方々の安全安心、または幸せを願い一意専心取り組んできたところでございます。

※給食センターもひどいものでした。約3億9400万円（「仮称」）村田町学校給食施設整備基本計画書「平成22年1月）から約9億3000万円（平成27年3月現在）の間3・11大震災もありましたが、「3町共同」のハナシは火に油を注ぐ結果となりました。「そもそも3町共同による学校給食センター建設に関する協議は、村田町からの申し出で始まったものです」（「広報しばた」平成25年10月号）しかし、町長は、この大事な点について答弁していません。町長自身が「3町共同」の申し出をし、建設用地費用1億円余のうち、村田が6000万円負担するものとしたのです。きちんと答弁し、町民に謝罪しなければなりません。何億円もの税金をムダにし、町民の信頼を失いました。

また、平成25年12月定

例会において、町長は「社会福祉協議会の理事会において（福祉センターは）『現在地へ建設した方が良い』との結論を出されたことから」と答弁しましたが、社協の会長に確認したところ、正式に理事会が開かれたわけではなく、その「会議録」や「資料」はないとのこと。よって、町長答弁は明らかにウソの答弁です。

さらにもう一つの事実が明らかになりました。社協という組織の議決権は評議員会にあります。しかし、評議員会において「社協の場所」が決定されたわけではありません。社協の顧問である町長と会長の2人による「社協の私物化」と言わざるを得ません。

民主主義の手続きを無視したことについて答弁は一切ありませんでした。



## 災害時の避難指針 住民への確実な情報提供を

太田 初美 議員

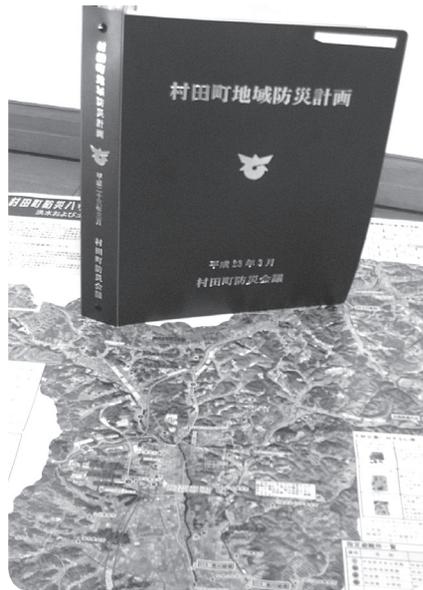
災害の避難指針と災害の対応について

質問1. 今年は例年になく早いペースで台風が発生している。昨年8月に、広島市北部の住宅地を襲った土砂災害で、甚大な被害が生じたことは記憶に新しい。そのため、昨年10月に改正土砂災害防止法が成立し土砂災害警戒情報の市町村や住民への伝達・周知を義務化する規定が盛り込まれた。

住民の安全を守るために、地震、集中豪雨、台風など多様化・激甚化傾向にある自然災害にも適切に対処できる危機管理能力の強化を図るべきと考える。本町でも同指針を参考に、体制整備を急ぐべきと思うが、町の考えは。

町長答弁1. 村田町地域防災計画の中で、住民に対する情報提供や伝達手段を明確にしている。行政区長や消防団員による口頭伝達、広報車の呼び

かけ、電話やサイレンによる伝達の他、新たに全国瞬時警報システムによる野外放送、防災メールや携帯電話の緊急エリアメール等を追加し、体制を構築した。町民に対し迅速な情報伝達が発信できる体制作りを強化していく。



村田町地域防災計画書と防災マップ

令の定めはない。東日本大震災の教訓を踏まえ、地震や豪雨などの災害が発生した時の議会や議員の対応、行動を定めた指針やマニュアルをつくる動きが広がっている。この役割を定めた対応指針作りは議会の課題でもある。大規模災害

質問2. 自治体には防災計画の策定や住民の救助、復旧などの対応が法的に義務付けられ、本町においても村田町地域防災計画が策定されている。一方、議会や議員に

は災害の対応に関する法的

の場合には議員と行政が協力して救護、復旧に全力を挙げなければならぬ。災害発生時において

は本庁から議員に対する情報の伝達、提供の一元化を定めた指針を町地域防災計画の中に反映でき

るよう検討すべきと考えるが、町の見解を伺う。

町長答弁2. 大規模災害等が発生する恐れがある場合に、災害対策本部を設置し行政の組織としての各課、所、局等が部体制となり、災害対策本部活動を行うとしている。議会事務局は議会部として組織され、議会事務局

長がその部長となり対策本部の一員として活動する。災害対策本部における事務分掌は、災害に対する議会活動に関することと定めている。指示事項、情報提供、各種対策等々については、議会部の部長を通じて伝達することとしている。災害時における対策については、これで万全という基準は存在せず、多くの課題があるのとらえている。

質問3. 蔵王山の火口周辺警報を受け、降灰想定



## 竹の内産廃・後始末の中間評価と 自治の町への道程（福祉センターの建設事業）

佐藤正隆 議員

現在の村田町が誕生し

てから60年。昭和の大成  
併で、村田を名乗ること  
になった。在りの住人と  
して、町全体の近代化と、  
あるべき自治体への方向  
性を模索してきて60年を  
過ごしてしまいました。

今回は、この4年間の  
議会活動の総括のつも  
り、またこの質問を通じ  
て基礎的自治体村田町の  
自治行為を正して次代に  
つなげたいと思います。  
**竹の内産廃のあと始末事  
案について**

環境省の肝いりで、進  
められてきた、処分場の  
支障除去工ですが、私た  
ち住民には、地域生活の  
安心安全が進んだという  
実感がありません。竹の  
内産廃の真相に迫った論  
議も施策も講じられてい  
ないからです。

**質問1** まず、今回の支  
援延長を機に環境省肝い  
りで行われている汚染拡  
散の検査孔で、町長は何  
らかの情報を得ていま

んか。

町長自身が、県の竹の  
内産廃対策室から等身大  
の竹の内処分場を知らさ  
れていないか、対策室自  
身も、その真実を見失っ  
てしまっているのだと思  
うのですがいかがですか。

誰が見ても明らかな失  
敗施策であっても決して  
認めない、反省しない、  
改めない宮城県竹の内対  
策室が何代にも渡って続  
いてきました。町長が得  
ている情報はその部局が  
繰り出す虚報に寄ってい  
ます。ここは町長自身が  
被害自治体の長として前  
面に立って、宮城県の蒙  
を啓くべきときですがい  
かがですか。

**町長答弁1**  
**今だし地域の安心・安全**  
県から汚染水拡散の有  
無とそれのおそれについて  
の報告は受けていませ  
ん。県から示される竹の  
内情報については信頼し  
ていて、もし疑問や不審

な点が見られれば周辺住  
民の安心安全を第一にし  
て県に正当な評価の上、  
業務を遂行するよう意見  
や要望を発していくこと  
が肝要であると考えま  
す。

今の竹の内の最大の課  
題は汚染水拡散の有無と  
そのおそれの監視です  
が、今後のモニタリング  
データの解析や分析が確  
実にわれ、住民の望む  
処分場の将来像が早期に  
見えてくるよう対応にあ  
たつてまいりますので引  
き続きのご理解とご協力  
をお願いします。

**折から話題の福祉セン  
ターの建設について**  
間もなく、確実にやっ  
てくる高齢化社会に備え  
る福祉センター事務所の  
新築は、それなりに重要  
です。

しかし、その充実を  
図ったと言う追加の補正  
予算案は、否決の憂き目  
をみました。しかしそれ

は誰もがその充実を否決  
したのではなく、将来の  
村田の福祉を担うセン  
ターの充実を望み、腰を  
据えた論議と、広範な賛  
意が必要だと言うことだ  
と思います。

**質問2** 福祉センター事  
務所新築に向けた町長の  
存念をお聞かせください。

**町長答弁2**  
**総合福祉センターではな  
く「福祉施設等」**  
福祉施設等建設事業に  
ついては議員への説明の  
段階で仮称福祉センター  
としたことで「総合的な  
福祉施設の建設」と誤解  
を与えることになり、施  
設規模や建設費用につい  
て二転三転、混乱を招い  
てしまいました。建設す  
る福祉施設の方向性、財  
政的な見込みを考慮して  
より良い『福祉施設等』  
を建設して福祉の充実を  
図るのでご理解賜ります  
ようお願いいたします。

総務民生常任委員会

○調査結果について

本町の社会的な種々のサービスの特徴として、障がい者や高齢者というように、対象者が特定されたうえで個別に制度化されていることである。社会福祉制度の実施主体は地方自治体であり、対象者へのサービスは市町村が実施する。財源は、税金(国・県・市町村)が当てられていて、特に障がい者への福祉サービスの提供については、経済的な困難がなくても個々の事情に応じて必要なサービスの提供がなされることになっている。

また、平成27年4月より新たに施行された生活困窮者の自立支援制度は、生活保護に至る前の段階の自立支援対策の強化を図るため、生活困窮者に対し自立相談、住居確保等種々の支援を行っている。

サービスの利用者負担は、原則1割の定率負担である。介護認定を受けている方は、介護保険が優先される。

その他、高齢者福祉事業等の充実を図るとともに、

それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力し、地域社会の福祉課題の解決に向けて努力している。

○委員会所見

社会福祉は、生活上の困難に対して社会的に解決あるいは、軽減すること目的とする制度であり、地域において人びとが安心して暮らせる環境整備が求められている。

地域社会の自助や共助の支援活動と合わせて社会福祉制度の拡充には、制度の枠組みを超えた総合的な支援体制の整備を図る必要がある。

生活困窮者、障がい者が安心して生活できる福祉のまちづくりの推進と制度の更なる周知徹底を図り施策の効果的な実施体制の整備と、今後も町民等しく福祉サービスが享受できる社会の構築に、国、県と連携し社会福祉制度の充実浸透を図ることが求められる。

産業建設教育常任委員会

■教育行政について

1. 村田町教育振興基本計画について

教育基本法第17条に基づき、平成26年度に作成した。期間は平成27年度から平成31年度までの5年間である。  
2. 村田町教育基本方針について

平成27年度村田町教育基本計画「村田町の教育」で次のように記している。

地域社会の現状や教育を取り巻く環境を見据え、幼児、児童生徒に社会を生き抜く力を身につけさせるとともに、自己実現を図りながら地域社会の発展を担う人づくりを旨とし本町教育の基本方針を掲げます。

地域社会の未来を望み、志高く生きる、健康で豊かな情操と道徳性を備え、創造力に富んだ心優しい人間の形成と、文化の薫る生きがいと満ちたふるさとづくりを旨とし

○たくましさで確かな学びを培う学校  
○優しさと命を大切に  
地域社会

○かおり高い芸術文化  
○感動と活力のあるスポー

ツを重点に、町民の生涯にわたる学習の充実に努めます。

○委員会所見

教育行政について、学校教育の方針や現状について調査を行った。

村田町教育振興基本計画に基づき、活力ある人材づくり、地域づくりをめざした学校教育がなされている。少子化が進行している中で、1月27日文部科学省では「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を作成した。学校規模の適正化を図るため、市町村においては、現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて、総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら検討すべきであると指導している。

村田町においても、小・中学校の適正規模・適正配置について、十分に検討を行い、速やかに保護者や地域住民と議論を重ねるべき時期にきているものと考ええる。

教育行政について

福祉行政について

# 議会日誌

- 5/15 仙南・亶理地方議会議長会議（大河原町）
- 5/22 宮城県町村議会議長会正副会長会議・監事会・理事会幹事会（仙台市）
- 5/25 全員協議会
- 5/26 全国正副議長会議長研修（～27日）（東京都）
- 5/28 村田町議会六十年史編纂特別委員会
- 5/29 第2回村田町議会臨時会
- 6/ 1 宮城県町村議会議長会臨時総会（仙台市）
- 6/11 議会運営委員会・全員協議会
- 6/16 第3回村田町議会定例会（1日目）
- 6/17 第3回村田町議会定例会（2日目）
- 6/22 仙南地方町村議会議長会議（大河原町）  
宮城県町村議会議長会新旧役員引継ぎ・交流会（仙台市）
- 6/25 仙南・亶理地方議会常任委員会委員長研修（～26日）（蔵王町）
- 6/29 兵庫県多可町議会議員行政視察研修のため来町
- 6/30 村田町議会六十年史編纂特別委員会
- 7/ 2 熊本県南関町議会議員視察研修のため来町  
仙南地域広域行政事務組合議会視察研修（～3日）（茨城県・栃木県）
- 7/ 7 議会広報編集審査特別委員会
- 7/ 9 村田町議会六十年史編纂特別委員会
- 7/13 仙南地域広域行政事務組合議会運営委員会・  
予算説明会（大河原町）
- 7/14 議会広報編集審査特別委員会
- 7/16 村田町学校給食センター開所式
- 7/17 議会広報編集審査特別委員会  
仙南地域広域行政事務組合議会運営委員会・  
全員協議会（大河原町）
- 7/21 第4回村田町議会臨時会
- 7/23 仙南地域広域行政事務組合議会定例会（大河原町）
- 7/24 宮城県町村議会議長会東日本大震災復興セミナー（加美町）



村田町消防演習



**全国・仙南地方町村議会議長会自治功労者表彰**  
 町村議会議長、議員として長年地方自治の振興発展に寄与した功績により、本議会より4名の議員が表彰を受けました。  
**全国町村議会議長会自治功労者表彰**  
 斎藤万之丞 議長  
**仙南地方町村議会議長会自治功労者表彰**  
 斎藤万之丞議長 大沼克巳 副議長  
 吉野敏明 議員 太田初美 議員

## 次の定例会は 9月1日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継にて配信しております。

村田町ホームページアドレス（下記）より  
<http://www.town.murata.miyagi.jp/>  
 コンテンツ「議会」から「議会中継」へ  
 アクセスしてください。

本会議の日程については、町ホームページの「本会議開催予定表」で詳しくお知らせしています。

## 議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴できます【定員22人】  
 詳しくは議会事務局まで TEL 83-6410

## 暑中お見舞い申し上げます

議員は、公職選挙法の規定により年賀状、季節の挨拶状などが規制されております。ご理解をお願いします。

村田町議会

## 編集後記

■平成23年8月28日新議会がスタートしてあつという間の4年間だった。  
 ■祝「なでしこジャパン」サッカーW杯準優勝。  
 学校給食センターが2学期からオープンする。子どもたちに「安全で安心」な給食提供ができ、とても嬉しく思う。

「議会だより」の編集に委員一丸となり「読んでもらえる」を心がけてきたが、いかがだったでしょうか。これからも創意工夫を心がけたい。

■町長・議員選挙が8月9日と決定した。震災復旧も完了し、新たな町政運営の将来を見据える大事な選挙、投票する権利を行使してほしいと願う。

議会広報編集審査特別委員会

委員 遠藤 実

発行・編集責任者 斎藤万之丞  
 議長 斎藤万之丞  
 議会広報編集審査特別委員会  
 委員長 太田 初美  
 副委員長 高橋 典久  
 委員 高橋 保博  
 委員 鈴木 実夫  
 委員 遠藤 道夫  
 委員 斎藤